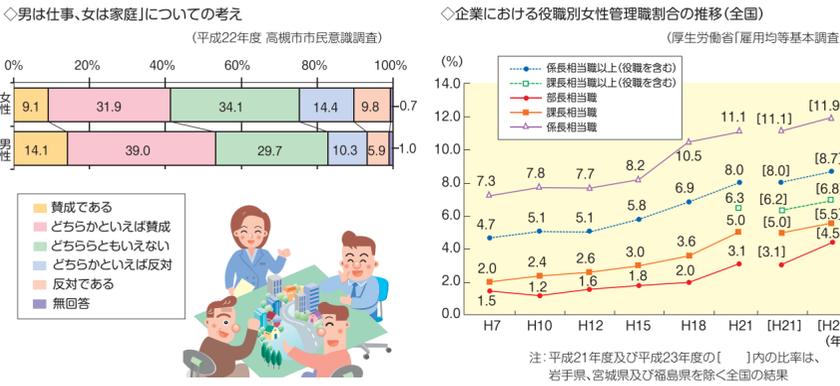


基本目標 1 男女共同参画を推進する社会システムの実現

- 男女共同参画社会の形成を図るためには、行政や職場、地域などあらゆる分野での活動に男女が共に参加し、その活動の意思決定過程に参画していくことが重要です。
- 男女共同参画社会の形成を阻害する要因に、社会の仕組みや慣習の中に固定的な性別役割分担意識が根深く残っていることが挙げられます。
- 人間形成に影響を与える教育の役割は大きく、学校等におけるすべての教育活動を通して、男女共同参画の視点に立った教育が必要です。



取組方針1 社会的な意思決定への女性の参画拡大

審議会等への女性委員の登用促進をはじめ、行政や職場、地域などあらゆる分野での施策や方針の立案、決定などの社会的な意思決定への女性の参画拡大に努めます。

具体的施策

- ① 審議会等委員への女性の参画
- ② 女性職員、女性教員の登用
- ③ 女性の人材の養成・活動支援
- ④ 企業や団体への啓発・支援

取組方針2 男女共同参画に向けての意識形成

家庭や職場、地域等あらゆる分野において男女が個性や能力を発揮できるよう、社会における制度や慣習の見直しに向けた市民意識の醸成に努めます。

具体的施策

- ⑤ 社会制度、慣習等の見直し
- ⑥ 多様な学習・啓発活動
- ⑦ 男女共同参画センターの取組

取組方針3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

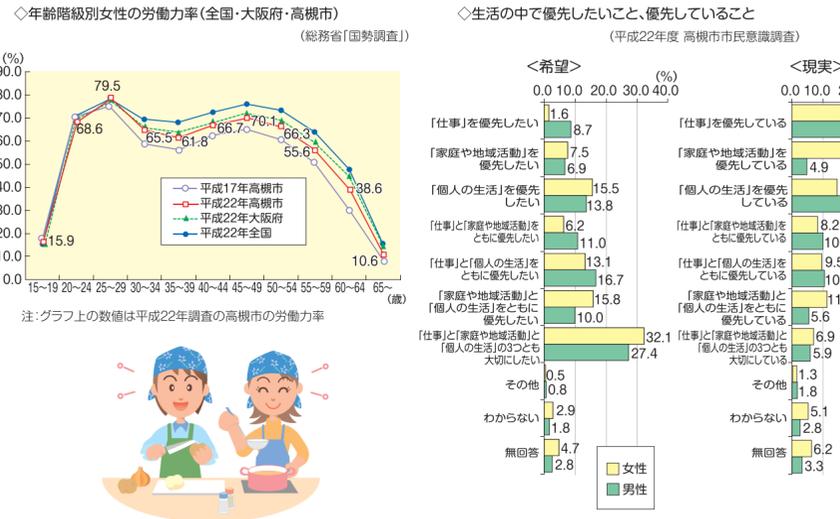
女性も男性も個性と能力を活かし、社会のあらゆる分野に参画し、生涯にわたって生きがいのある人生を送ることができるよう、男女共同参画を推進する教育・学習の充実に努めます。

具体的施策

- ⑧ 学校・保育所・幼稚園における男女平等教育
- ⑨ 男女共同参画に向けた生涯学習

基本目標 2 職場・家庭・地域における男女共同参画の実現

- 働く人が性別により差別されることがなく、かつ母性を尊重されつつ、その能力を十分発揮することができる雇用環境の整備が必要です。
- 男女が働きながら、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を構築するには、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進が不可欠です。



主な施策の指標

指標	現状	目標値・取組の方向
審議会等委員の女性委員の割合 (法令又は条例に基づく審議会等)	平成23年度 26.5%	平成34年度 40%以上60%以下
高槻市職員の管理職の女性の割合	平成24年度 係長級以上21.4%	市職員に占める女性の割合に近づける (平成24年度33.6%)
市立小中学校の校長・教頭の女性の割合	平成24年度 小学校32.9% 校長29.3%、教頭36.6% 中学校16.7% 校長22.2%、教頭11.1%	増加させる

取組方針4 働く場での男女平等の推進

男女が平等に生き生きと働くことができる職場環境の整備に向けて、企業等への啓発に取り組むとともに、非正規雇用における労働環境の改善に向けた啓発や、女性の起業の支援など、多様な働き方への支援に努めます。

具体的施策

- ⑩ 均等な機会と待遇の確保
- ⑪ 積極的格差是正措置への働きかけ
- ⑫ 多様な働き方への支援

取組方針5 家族の多様性の尊重と一人ひとりの自立を促す家庭環境の整備

男女が共に家庭責任を担えるよう、労働時間短縮や育児休業制度の取得の推進、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発に努めます。また、男女が安心して働き続けるため、子育て支援の充実を図ります。

具体的施策

- ⑬ 男女で担う家庭責任
- ⑭ 多様なニーズに対応する子育て環境の整備
- ⑮ ひとり親家庭への支援

取組方針6 地域社会における男女共同参画の推進

男女が対等なパートナーとして地域活動に共に参加し、地域活動の活性化と地域課題の解決が図られるよう、その環境づくりに努めます。また、誰もが地域で生きがいを持って安心して暮らせる社会づくりを進めます。

具体的施策

- ⑯ 地域活動における男女共同参画の推進
- ⑰ 地域防災における男女共同参画と女性の視点
- ⑱ 高齢者、障がいのある人、外国人市民、子ども等誰もが地域で安心して暮らせる環境の整備

主な施策の指標

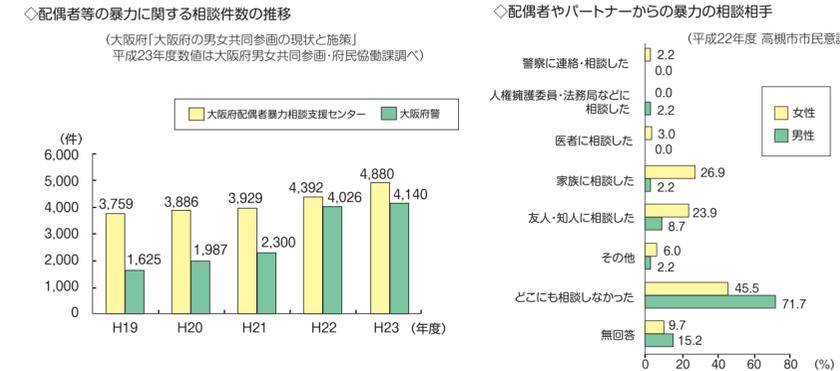
指標	現状	目標値・取組の方向
性別による固定的な役割分担に賛同する人の割合 ※「男は仕事、女は家庭」の考え方に賛同する人、どちらかといえば賛同する人の割合	平成22年度 市民意識調査 全体46.3% 女性41.0%、男性53.1%	30%以下
「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」という用語の認知度	平成22年度 市民意識調査 全体42.7% 女性41.2%、男性46.2%	60%
高槻市の男性職員の育児休業取得率	平成23年度 1.4%	平成34年度 10%
保育所の入所実現率	平成24年度 94.8%	平成32年度 98%以上

主な施策の指標

指標	現状	目標値・取組の方向
配偶者等から身体的・心理的暴力を受けた経験のある人	平成22年度 市民意識調査 全体24.0% 女性29.7%、男性14.7%	減少させる
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(配偶者暴力防止法)」の認知度	平成22年度 市民意識調査 全体51.1% 女性55.0%、男性45.4%	90%
DVを受けた場合の相談機関として「市役所の女性相談や男女共同参画課」を知っている人の割合	平成22年度 市民意識調査 全体16.8% 女性17.7%、男性15.9%	50%

基本目標 3 男女の人権を尊重・擁護する社会の実現

- 女性も男性も個人として尊重され、性別による差別的な扱いを受けず、個人としての能力を発揮する機会が確保され、それぞれの人権が尊重されることは、男女共同参画社会の前提となるものです。
- 配偶者等からの暴力(DV)などの女性に対する暴力が深刻な問題となっています。女性への暴力は、その基本的人権を踏みとじるものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



取組方針7 男女の性と人権尊重の理解と促進

男女が互いの性を尊重する考え方を身に付け、それぞれの人権が尊重される社会となるよう啓発等に取り組むとともに、女性の生涯にわたる健康確保の取組を進めます。

具体的施策

- ⑲ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ**1に関する意識の浸透
- ⑳ ライフステージに応じた健康対策
- ㉑ 性に関する情報の提供と性教育
- ㉒ メディアにおける女性の人権尊重とメディア・リテラシー**2の向上

取組方針8 女性に対するあらゆる暴力の根絶

DV、セクシュアル・ハラスメント、性犯罪などの女性に対する暴力の根絶に向けて、暴力防止の啓発を行うとともに、DV相談体制の構築、被害者の安全確保や自立支援のための関係機関の連携等を進めます。

具体的施策

- ㉓ 女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発推進
- ㉔ 相談体制の充実及び被害者の保護
- ㉕ 被害者の自立支援
- ㉖ DV対策の推進体制の整備

*1 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ……性と生殖に関する健康と権利。特に女性の生涯にわたる健康の確保や自己決定権を尊重する考え方で、子どもを産むか産まないか、産むならいつ何人産むかなどについて、女性自身が選び、決定することなどが含まれる。

*2 メディア・リテラシー……メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。